

有田郡で夢をつかむ2日間！！

創業セミナー



受講料
無料！！

湯浅町・広川町・有田川町では「産業競争力強化法」に基づき、地域の創業を促進するため、「創業支援事業計画」で国の認定を受け有田郡内商工会と連携し、起業・開業、新分野へ進出する第二創業等を検討されている方々を対象に、創業に向けての実践的なノウハウや経営等の基礎知識（経営・販路開拓・財務・人材育成）を学んでいただく「創業セミナー」を開催します

創業セミナーに参加して「きっかけ作り」をしましょう！！

- ◆知識や実例から自分らしい起業スタイルを見つけたいきましょう！
- ◆アイデア段階でのご参加也大歓迎！ヒントや気づきが得られるチャンスです！
- ◆実際に起業を経験した方からのリアルな体験談は大きな学びになります！

第1回

第2回

2025年 **12月6日(土)** / **12月13日(土)**

時 間 **9:30~16:30 (両日)**

受講対象者 有田郡内でこれから創業したいとご検討中の方、将来起業したい方、創業間もない方でもご参加いただけます

募集人数 **先着25名**

会 場 広川町役場 3階大会議室 和歌山県有田郡広川町広1500
※車でお越しの方は、隣接する広川町民体育館前駐車場をご利用ください

講師陣



秋田 英幸氏 中小企業診断士
合同会社アキタスコンサルティング
経営・販路開拓
財務・人材育成



谷野 弘征氏
(株)日本政策金融公庫
和歌山支店国民生活事業
融資第二課 課長
創業融資・各種融資制度



寺田 依子氏
寺田 裕氏
合同会社寺田(広川町)
【2023年度創業】
創業体験談

広域商工会有田オレンジ協議会（お問い合わせ先）

湯浅町商工会	有田郡湯浅町湯浅1075-9湯浅えき蔵1階	TEL 0737-63-3535 E-mail: yuasa@w-shokokai.or.jp
広川町商工会(幹事商工会)	有田郡広川町広658-4	TEL 0737-63-5611 E-mail: hirogawa@w-shokokai.or.jp
有田川町商工会	有田郡有田川町下津野276-3	TEL 0737-52-5701 E-mail: aridagawa@w-shokokai.or.jp

- ◆湯浅町役場ふるさと振興課 TEL 0737-64-1112
- ◆広川町役場地域振興課 TEL 0737-23-7764
- ◆有田川町役場産業振興部商工観光課 TEL 0737-22-4506
- ◆(株)日本政策金融公庫和歌山支店 TEL 073-422-3151 (国民生活事業)

※申込方法は裏面を
ご覧ください



創業セミナーカリキュラム

日 程	時 間	会 場	テ ー マ	内 容	講 師
12/6 (土)	9:30～ 12:00	広川町役場 3階大会議室	経 営	創業するにあたり理解しておくべき経営戦略について	(同) アキタスコンサルティング 中小企業診断士 秋田 英幸 氏
	12:00～ 13:00		昼休憩 (昼食各自持参)		
	13:00～ 16:30 (15:00～)		販路開拓 (創業体験談)	小規模事業者のマーケティングについて (自身の創業を通じて伝えたいこと) 【子育て支援事業・農業支援事業】	(同) アキタスコンサルティング 中小企業診断士 秋田 英幸 氏 (同) 寺田 寺田 依子 氏 寺田 裕 氏
12/13 (土)	9:30～ 12:00	広川町役場 3階大会議室	財 務	創業者が知っておくべき財務会計の知識	(同) アキタスコンサルティング 中小企業診断士 秋田 英幸 氏
	12:00～ 13:00		昼休憩 (昼食各自持参)		
	13:00～ 14:00		創業融資・ 各種融資制度	創業計画書作成	(株)日本政策金融公庫 和歌山支店 国民生活事業 融資第二課 課長 谷野 弘征 氏
	14:00～ 16:30		人材育成	人材・IT活用と全体の振り返り	(同) アキタスコンサルティング 中小企業診断士 秋田 英幸 氏

特定創業支援事業の認定を受けるには、商工会で継続的な支援項目である経営・販路開拓・財務・人材育成の全ての知識が身につく事業を原則1ヶ月以上にわたり、4回以上の支援を受けるか、上記セミナーを全て受講することが必須であり、特定創業支援事業の認定を受けた事業者は、各町役場より「特定創業支援事業証明書」が発行され、下記の優遇措置が受けられます

優遇措置

1. 会社を設立する際、登記にかかる登録免許税が軽減されます
2. 無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の特例が事業開始の6ヶ月前から利用対象となります
3. (株)日本政策金融公庫の創業融資制度(新規開業支援資金)の貸与利率引き下げが適応されます
4. 小規模事業者持続化補助金【創業型】補助上限200万円の申請ができます

創業セミナー 受講申込書

[申込締切：令和7年11月28日(金)(当日必着)]

フリガナ					年齢	
お名前 (必須)						
ご住所 (必須)	〒 -					
携帯電話 (必須)		FAX		TEL		
メールアドレス (必須)						
現在の職業 (必須)	☐ 会社員 ☐ 主婦 ☐ 自営業 ☐ 学生 ☐ その他 ()					
創業内容	創業予定場所、業種、概要など構想がありましたらご記入ください					

※お申込み受付後にはご記入いただいたメールアドレスに受付票(PDFデータ)を送らせていただきます

※申込書にご記入いただいた個人情報は、本事業実施に係る連絡及び参加者名簿にのみ利用させていただきます

湯浅町商工会 FAX：0737-63-3343
 広川町商工会 FAX：0737-63-5612
 有田川町商工会 FAX：0737-52-2999

上記「受講申込書」に必要事項記載の上、FAX
 又は各商工会へ直接持参していただくか、右記
 QRコードを読み取ってお申込みください

